

## (3) 生活指導・進路指導

## ア 生活指導

生徒指導提要の趣旨を踏まえ、教職員と生徒の信頼関係及び生徒相互の望ましい人間関係を育てるとともに、生徒理解を深め、生徒が主体的に判断し、行動できる「自己指導能力」を育成する。

- ・日常生活における礼儀や挨拶、マナー指導の徹底、安全教育の推進し、基本的な生活習慣、規範意識、道徳的実践力を身に付けさせる。
- ・SCによる新一年生全員面接をはじめ、一人一人の特性等に応じた早期からの指導・支援を展開し、学校生活への適応を促すとともに子ども家庭支援センター等、外部関係機関との連携も強化して不登校やいじめの未然防止、早期発見・対応を組織的に行う。
- ・ふれあいアンケートを年間6回行い、教育相談を実施し、全校でアセスを年間2回実施し、生徒一人一人についての理解を深める機会とし、生徒の心の変化を捉え、全ての生徒が安心して学校生活を送れるようにする。
- ・防災計画を基に、災害の想定場面を工夫した避難訓練や安全指導を通して自然災害に対する危機意識をもたせ、引渡し訓練や集団での避難の仕方や非常時における援助や救助作業など、防災に対する態度を養う。
- ・警察署と連携し地域清掃を実施や地域行事、青少協行事などにボランティアとして参加し、ボランティア精神を育成し、地域連携、地域貢献を積極的に推進する。
- ・2学期、3学期開始の1週間を命の週間とし、アンケートによる教育相談、道徳科の授業、安全指導等で命の大切さについて考え、実践力を養う。

## イ 進路指導

進路指導の目標を明確にし、その実現を目指して教育活動全体を通じ計画的、組織的、継続的な指導を行っていくことで、生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択し、生涯にわたる自己実現を図っていくことができるような能力や態度を育成する。

- ・発達の段階を踏まえ、3年間を見通したキャリア教育の計画的な推進により自立に必要な力と社会と関わる力を身に付けさせる。（自己理解・自己管理能力の育成）
- ・地域の事業所やハローワークとの連携、外部人材の活用等により、1年次に「職場調べ」、2年次に「職場体験」、「上級学校訪問」等の体験的な学習を実施し、地域社会との関わりを通して自己を見つめ、豊かな人生観を育む。（課題対応能力の育成）
- ・個人面談や集団討論などの模擬体験を通して、コミュニケーション能力の向上を図るとともに自己理解を深める。

## (4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

## ア 特別支援教育の充実に関わること

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に定期的に校内委員会を開催し、特別な支援が必要とする生徒の状況把握を行い、情報と支援の仕方を共有する。発達障害等への理解を深め、多面的な生徒指導を行う。
- ・特別な支援を必要とする生徒の学校生活支援シートと個別指導計画を活用し、関係機関との連携を図りながら、授業や学校生活における具体的かつ適切な配慮と支援を展開する。
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、教室環境の整備や授業改善を推進して、全ての生徒に学ぶ楽しさを味わわせる。

## イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- ・外国人生徒等教育コーディネーターを中心に清瀬市の日本語指導員やボランティアを活用して日本語の習得を進めるとともに、道徳科や特別活動との連携により多様性を尊重する意識を全生徒に育む。

## ウ 不登校生徒への配慮に関わること

- ・不登校担当教諭を中心に、不登校校内委員会を定期的に開催し、ボランティア等の支援員など組織的な別室指導（ステップルーム）の充実を図り、不登校状態にある生徒や不登校傾向のある生徒一人一人の特性に応じた指導・支援を展開して、居心地の良い場づくりを進める。また、学習不振に起因する登校への不安を軽減する。